

2016年版 加藤光大の社労士合格レッスン 過去問題集  
【法改正・正誤のお知らせ】

(3745)

平成 28 年 7 月 25 日  
株住宅新報社 出版・企画グループ  
TEL 03-6403-7806

【法改正】 上記書籍に、以下のような法改正による修正が生じたので、お知らせいたします。

択一式問題		
ページ・位置	改正前	改正後
P233 雇保 H26 問 4E 肢 参照条文	則 14 条の 2 第 1 項	則 14 条の <b>3</b> 第 1 項
P291 雇保 H25 問 5C 肢 解説上 2 行目に追加	<b>なお、設問の支給申請書の提出は、原則として事業主を経由して行うものとされています。</b>	
P324 徴収 H26 労災 問 10B 肢 問題上 3 行目	平成 27 年度	平成 <b>28</b> 年度
P325 徴収 H26 労災 問 10B 肢 解説上 1 行目	平成 27 年度	平成 <b>28</b> 年度
P325 徴収 H26 労災 問 10B 肢 解説上 1 行目	13.5	<b>11</b>
P325 徴収 H26 問 10B 肢表中 一般の事業の欄	1000 分の 17.5	1000 分の <b>15.5</b>
	1000 分の 13.5~21.5	1000 分の <b>11.5~19.5</b>
	1000 分の 13~21	1000 分の <b>11~19</b>
	1000 分の 13.5	1000 分の <b>11</b>
P325 徴収 H26 問 10B 肢表中 農林水産の事業 清酒製造の事業の欄	1000 分の 19.5	1000 分の <b>17.5</b>
	1000 分の 15.5~23.5	1000 分の <b>13.5~21.5</b>
	1000 分の 15~23	1000 分の <b>13~21</b>
	1000 分の 15.5	1000 分の <b>13</b>
P325 徴収 H26 問 10B 肢表中 建設の事業の欄	1000 分の 20.5	1000 分の <b>18.5</b>
	1000 分の 16.5~24.5	1000 分の <b>14.5~22.5</b>
	1000 分の 16~24	1000 分の <b>14~22</b>
	1000 分の 16.5	1000 分の <b>14</b>
P325 徴収 H26 問 10B 肢参照条文	平 27.2.12 厚労告 20 号	平 <b>28.4.1</b> 厚労告 <b>187</b> 号
P389 労一 H17 問 1C 肢 参照条文	18 条の 2	<b>20</b> 条
P391 労一 H15 問 2A 肢 上 3 行目	平成 26 年度	平成 <b>27</b> 年度
	58.9	<b>57.6</b>
P398 労一 H20 問 3B 肢 解説中 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">参考</span> 上 1,2 行目	平成 26 年調査	平成 <b>27</b> 年調査
	中企業が 64	中企業が <b>65</b>
	小企業が 71	小企業が <b>72</b>
P447 労一 H15 問 1A 肢 解説中 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">参考</span> の上 3 行目の 下に右を追加	<b>第 10 次(対象期間:平成 28 年度~32 年度)においては、「今後、国家資格化されたキャリアコンサルタントによるキャリアコンサルティングや、ジョブ・カード、教育訓練給付制度等が活用され、労働者の主体的な能力開発が促進されるよう取り組んでいく必要がある」としていません。</b>	
P480 健保 H20 問 10C 肢 問題上 1 行目	病床数 100 以上の	<b>一般</b> 病床数 100 以上の

P481 健保 H20 問 10 A,B,C,D 肢 参照条文	平 26. 11. 21 厚労告 422 号	平 <b>28.3.4</b> 厚労告 <b>60</b> 号
P481 健保 H20 問 10 C 肢 解説上 1 行目	病床数「100 以上」	<b>一般</b> 病床数「100 以上」
P508 健保 H26 問 1E 肢 問題上 1 行目	病床数 100 床以上の	<b>一般</b> 病床数 100 床以上の
P509 健保 H26 問 1E 肢 解説上 1 行目	病床数	<b>一般</b> 病床数
P509 健保 H26 問 1E 肢 参照条文	平 26. 11. 21 厚労告 422 号	平 <b>28.3.4</b> 厚労告 <b>60</b> 号
P564 健保 H27 問 3B 肢 問題上 1 行目	病床数 200 床以上の	<b>一般</b> 病床数 200 床以上の
P565 健保 H27 問 3B 肢 解説上 1 行目	病床数 200 床以上の	<b>一般</b> 病床数 200 床以上の
P565 健保 H27 問 3B 肢 参照条文	平 26. 11. 21 厚労告 422 号、平 26. 11. 25 保医発 1125 第 9 号	平 <b>28.3.4</b> 厚労告 <b>60</b> 号、平 <b>28.3.4</b> 保医発 <b>0304</b> 第 <b>12</b> 号
P621 国年 H24 問 6 B 肢 表中右列	基準月が平成 27 年度に属する場合の額	基準月が平成 <b>28</b> 年度に属する場合の額
	46,770 円	<b>48,780</b> 円
	93,540 円	<b>97,560</b> 円
	140,310 円	<b>146,340</b> 円
	187,080 円	<b>195,120</b> 円
	233,850 円	<b>243,900</b> 円
	280,620 円	<b>292,680</b> 円
P663 国年 H18 問 4D 肢 図を右に差し替え		

<p>P863 社一 H23 問 6E 肢 図を右に差し替え</p>		
<p>P889 社一 H21 問 7B 肢 解説中 参考 1 行目</p>	<p>102</p>	<p>103</p>

【正誤】 上記書籍に、以下のような記述の誤りがありました。謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置	誤	正
<p>P756 厚年 H27 問 4 B 肢問題 上 4 行目</p>	<p>厚生労働大臣</p>	<p>実施機関</p>
<p>P756 厚年 H27 問 4 D 肢問題 上 1 行目、上 2 行目、上 6 行目 (3 か所)</p>		
<p>P757 厚年 H27 問 4 D 肢解説 上 2 行目 ◎中 上 1,2 行目</p>		
<p>P757 厚年 H27 問 4 B 肢及び D 肢の参照条文の 下に追加</p>	<p>【一部改題】</p>	